

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110

ふっけい君

児童虐待を防止しましょう

虐待により児童が命を落とすケースは後を絶ちません。
『虐待かも』と思ったら、ためらわず児童相談所又は警察へ連絡をお願いします。

1 児童虐待とは・・・？

「児童虐待」とは、保護者が監護する児童（18歳未満）に対し、身体的虐待、性的虐待、怠慢・拒否（ネグレクト）又は心理的虐待を加えることをいいます。児童虐待の態様や具体例は下記のとおりです。

身体的虐待

- 殴る、蹴る
- タバコの火を押し付ける
- 熱湯をかける、溺れさせる
- 激しく揺さぶる
- …など



性的虐待

- 児童に対し淫行する
- 児童ポルノの被写体にする
- 性的行為を強要、教唆する
- 性器や性交を見せる
- …など



怠慢・拒否（ネグレクト）

- 乳幼児を家に残し外出する、車の中に放置する
- 不潔なままにする
- 適切な食事を与えない
- 病気になっても医者には診せない
- …など



心理的虐待

- 暴力的な言動により児童を脅す
- 他のきょうだいと著しく差別した扱い
- 無視したり拒否的な態度を示したりする
- 児童が同居する家庭における配偶者やその他の家族に対する暴力（面前DV）
- …など



2 児童虐待の着眼点

あなたの身の回りで、このようなことはありませんか？

- ◎ 日常的にけがをしている
- ◎ 児童の泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえてくる
- ◎ 汚れた服を着ている、ベランダ等にゴミが散乱している
- ◎ 家に帰りたがらず、保護者におびえている



3 ためらわず連絡（通告）してください！

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

いち はや く

189

児童虐待
かも？

- 24時間対応（匿名でOK）
- お近くの児童相談所に電話が繋がります

緊急の場合は
最寄りの警察署又は

110番!!

虐待かも・・・！？と思ったら、
ためらわずに連絡して下さい。
連絡した方のプライバシーは
法律で守られています。

ポリスメール むなかた

編集/発行
宗像警察署
【連絡先】
TEL36-0110

ふっけい君

性被害から子どもを守りましょう

毎年、多くの子どもが児童ポルノ事犯や児童買春事犯等の性被害に遭っており、特にインターネットの利用に起因する性被害が多発しています。

画像や個人情報等は、一度インターネット上に流出すると、完全に削除することは難しく、被害者の苦しみは将来にわたって続くことになります。

乳幼児・低学年児童のいるご家庭に

こどもの写真や動画の投稿はここに注意！

成長記録としてSNSに投稿した写真や動画が、わいせつ目的などに悪用されるケースもあります。

SNSでの投稿は、事前に複数人でチェックし、裸に近い写真は、SNSなどのネットには上げないようにしましょう。

小学校高学年・中高生のいるご家庭に

知らなかったではすまない!? 写真や動画の撮影・共有

迷惑動画の撮影、他人の性的な部位や下着を写真や動画で撮影することは、悪ふざけではすまされず、犯罪となることがあります。

また、性的な画像をSNSで共有・転送・拡散することも罪に問われることがあります。

小中高生のお子さまのいるご家庭に

SNSを快適に使うために・・・ 便利なものだからこそ安全に

スマホやPCなどに使い慣れてきた時こそ、攻撃的な投稿をしないように気を付けましょう。

気軽な投稿で他人を傷つけてしまう恐れがあること、投稿した言葉や写真は、「なかったこと」には出来ません。

ご家庭に特に、小学校高学年・中高生のいるご家庭に

自画撮り被害にご注意を！

裸の自画撮り画像を撮って送信するように要求してくる人を信用しないこと、違法な要求には応じないよう保護者から子どもに伝えましょう。

ご家庭でルールについて話し合う際に、困ったことがあったら保護者に相談すること、警察や相談窓口を利用することも確認しておきましょう。

警察の少年相談窓口

中央少年サポートセンター

春日市原町3-1-7 福岡児童相談所3階

☎ 092-588-7830